別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立総合福祉センター	施設所在地	徳島市中昭和町１丁目２番地
指定管理者名	社会福祉法人　徳島県社会福祉事業団	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
施設所管課	地域共生推進課	【連絡先】	088-621-2938

１　施設の概要

設置年月日	昭和５８年１１月２４日
設置目的	社会福祉に携わる者に連携のある活動の場を提供し、社会福祉の発展に資する
施設内容	ホール、会議室、ボランティア連絡室等の利用貸出
利用料金等	指定管理者があらかじめ知事の承認を受けて定める額
開館日・休館日等	休館日：毎月の第三日曜日、祝日、年末年始

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	・施設の利用に供すること ・社会福祉に関する情報を提供すること ・その他福祉センターの設置の目的を達成するため必要な事業を実施すること ・福祉センターの施設等の維持管理に関する業務 ・利用の許可に関する業務 ・利用料金に関する業務 ・その他福祉センターの管理に関し知事が必要と認める業務

３　施設の管理体制

管理体制	正職員　1　名　臨時職員　2　名　パート職員　2　名　計　5　名 福祉センターを運営するために不可欠である防災士、防火管理者等の有資格者を充てるとともに、施設設備の保守管理等に係る専門的業務は、協力会社の協力を得て、業務の円滑な遂行を行っている。

４　施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用者数（人）	R7年度	4,199	4,825	6,721	6,958	4,978	6,053	6,315	5,273	5,666	5,701	5,146	5,825	67,660
	前年度	7,730	5,566	5,671	7,547	6,096	6,595	7,097	5,901	5,234	5,253	5,866	3,253	71,809
	前々年度	6,513	4,867	5,509	5,338	5,193	5,497	9,048	4,603	5,020	4,912	4,738	3,583	64,821

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別利用料金収入（千円）	R7年度	1,506	1,276	1,610	1,669	1,178	1,471	1,403	1,379	1,410	1,297	1,201	1,119	16,519
	前年度	1,497	1,284	1,333	1,738	1,436	1,374	1,792	1,447	1,371	1,446	1,096	1,074	16,888
	前々年度	1,724	1,199	1,675	1,394	1,203	1,532	1,605	1,530	1,399	1,466	1,489	1,118	17,334

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目			令和７年度	令和６年度（前年度）	令和５年度（前々年度）
収入	指定管理料		33,195	31,897	32,599
	利用料金収入		16,519	16,888	17,334
	委託事業収入		7,142	2,702	1,474
	自主事業収入		23	18	15
	その他の収入		25	120	22
	収入計		56,904	51,625	51,444
支出	固定費	人件費（常勤職員）	696	684	1,119
		人件費（臨時・アルバイト等）	8,081	7,254	5,076
		光熱水費	9,881	9,213	10,058
		事務所運営費	11,368	7,362	12,787
	運営費		7,723	3,450	819
	維持管理費	清掃費	5,945	5,815	5,708
		施設警備費	156	156	156
		施設運転等管理費	6,294	6,307	5,992
		建築物・工作物・備品等維持管理費	2,418	2,925	2,443
		植栽管理費	146	146	228
		修繕費	1,514	4,482	1,621
		その他	1,000	1,600	2,000
	支出計		55,222	49,394	48,007
収支差額			1,682	2,231	3,437

※項目は、事業報告書等に合わせて、適宜、変更すること。

※計画額や予算額との乖離が大きいもの、費目の内訳が分かりにくいもの等、詳細な説明が必要な場合には、別途、説明の追加や参考資料の添付など確認可能な形とすること。

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・人件費　　（経営中期計画を策定し人件費比率の目標値設定） ・光熱水費　　（不必要なエネルギー使用の節約とＬＥＤ化への移行等） ・事務所運営費（資料の簡素化、消耗品の共同発注等） ・運営費　　（ホームページの活用による利用促進経費の削減） ・維持管理費　（業務の集約化と複数年契約の適用による委託経費の削減）
サービス向上の取組	・「あいさつと笑顔」の対応 ・会議室の夜間料金（１０%割引）、用具の夜間料金（５０%割引） ・ホール、４０１会議室利用者の駐車場の区画貸し出（無料） ・全館Wi-Fi環境の整備に伴うWeb会議等の新たな利用方法の周知 ・利用者サービスの取り組み 　・近隣マップの備え付け（墨字・点字・拡大文字版） 　・タクシー会社連絡先及び交通機関の時刻表の備え付け 　・傘・車いす・自転車の無料貸し出し 　・コピー、ファクシミリの利用及び荷物、資料等の一時預かり等 ・他機関連携サービス 　・会議室設営サービス（シルバー人材センターと連携） 　・ドリンク・ランチサービス（県母子寡婦福祉連合会と連携）

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・企画展の開催　　（ロビーを活用し作品展等の発表の場を提供） ・福祉講座の開催　　（県民の方が気軽に参加できる趣味の講座を開催） ・生涯健康フェアの開催　　（高齢者の健康づくり推進のための講演と実技を実施） ・防災・防犯フェアの開催　　（地域防災力の向上と防犯の啓発を目的に防災・防犯フェアを開催） ・ジョイントコンサートの開催　（地域の子ども達の吹奏楽演奏会の開催） ・障がい者就労支援事業の実施　（障がい者が就労を通じて自立が図れるよう支援）

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・利用者を対象にモニタリング調査やアンケート調査を実施するとともに、入居福祉団体からは、定期的な館内連絡調整会議（３回）を開催することによってニーズを把握し、施設運営改善に向けた取り組みが行われている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・施設機能を活用した「企画展」を開催するとともに、県民の方が気軽に参加できる「福祉講座」を開催している。 ・徳島県との連携により、健康づくり（フレイル予防）に向けて取り組む「生涯健康フェア」の開催や南海トラフ巨大地震に備えた地域防災力の向上と地域防犯の啓発を目指した「防災・防犯フェア」を開催している。 ・近隣小学校の発表の機会を設けるため、吹奏楽演奏会を通して相互の連携を図る「ジョイントコンサート」を開催しているほか、館内清掃業務に障害者支援施設の利用者が従事し、就労活動を通じて自立が図れるよう支援している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・年間作業計画に基づき施設の維持管理と県備品等の管理が適正に行われている。 ・館内修繕の老朽化対応として、館内の塗装工事、会議室内部の改修、防火機器の交換工事を実施している。 ・中期的老朽化対応としては、建築基準法による特定建築物の定期調査結果を踏まえて、年次修繕計画（令和８年度～令和１１年度）を策定し、建物の長寿命化への対応に積極的に取り組んでいる。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・再委託業務の集約化と複数年契約の適用によりコストの引き下げを行っている。 ・夜間会議室等の利用料金の引き下げを行う等、利用者の立場に立った運営に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・管理運営業務計画書に沿って業務を実施し、諸規程の整備、利用料金の徴収や減免等、概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・事業計画書に記載した内容どおり確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・館内清掃業務に障がい者の就労を通じて賃金上昇への取り組みを図ることや高齢者の雇用促進に努めるなど、地域と一体となった施設運営を推進している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・地元自主防災組織と連携し、防災訓練、津波避難訓練を実施しており、また、自治会等の地元団体等との連携を深めている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・体制やマニュアルの整備がなされ、施設賠償責任保険に加入する等、概ね協定書どおりの成果があり、安全管理が確保されている。 ・事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し、緊急時における来館者、入居団体等の対応や事業継続のための方法や手段等を定め実践している。
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・協定書に基づき、概ねその内容どおりに成果があり管理運営業務が適正に行われている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法令等に沿って業務を実施し、情報公開について規程を定めて対応している。
総合評価	A	・協定書に基づき、概ねその内容どおりの成果があり、管理運営業務が適正に行われている。

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

１　建築設備の老朽化対策

　徳島県立総合福祉センターは、昭和５８年１１月の開館から４２年が経過し、この間、徳島県による改修工事が実施されているものの、「徳島県公共施設等総合管理計画」に定める建物の長寿命化（耐用年数６５年）を達成するための改修及び更新工事（給排水設備、電気設備、ガス設備、冷暖房設備、消防用設備等）は建築基準法に定める更新どおり計画どおり実施されていない現状がある。
　そのため、建物の長寿命化と防災力強化（徳島市から避難所・津波一時避難ビルに指定）を目的に「年次修繕計画（Ｒ８～Ｒ１１）」を策定し、同計画に基づき建物の維持管理を計画どおり推進していく必要がある。

２　県有備品の更新

　館内１５会議室に配置されている県有備品（机・椅子等）は、経年劣化とともに老朽化が著しく、高齢者の利用上の安全性からも順次更新を行っていく必要がある。
　そのため、基本協定書第３２条（備品の扱い）「１件２０万円以下の県有備品の更新は、指定管理者が実施し、その県有備品は、徳島県に帰属する」旨の取り決めにより、老朽化が著しい県有備品については指定管理者に対し、順次更新への協力を求めていきたい。

３　情報発信による新たな利用者の開拓

　「すべての県民の方がより利用しやすい施設づくり」をめざすため、指定管理者によるホームページの刷新、パンフレットのリニュアル、会議室内の美装実施によって、年々利用者数や利用収入は高水準を維持している。
　今後は、指定管理者に対し、新たな自主事業の取り組みやサービスの充実によって、新たな利用者の開拓を図るよう指導していきたい。